

第4回 障がい者雇用についての勉強会

「障害者雇用における合理的配慮と就業規則」

日時：平成30年1月26日(金)

13:30～15:30(開場13:00～)

場所：西予市宇和文化会館

定員：80名

講師：法政大学 現代福祉学部 教授

眞保 智子氏



【講師紹介】眞保智子(しんぼ さとこ)氏

高崎健康福祉大学准教授を経て2014年から法政大学現代福祉学部教授。博士(経済学)、精神保健福祉士。障がい者雇用、退職者の職場復帰に関する従業員支援プログラム、職業リハビリテーション、若年者就労支援とキャリアデザイン等を研究。NHK「クローズアップ現代」および「クローズアップ現代プラス」に出演し、障がい者の働く企業の実例について示したほか、障がい者雇用に関して多数の講演活動も行っている。

近著に『障害者雇用の実務と就労支援～「合理的配慮」のアプローチ』(株式会社日本法令 2017年)。

2016年4月1日より差別禁止・合理的配慮提供義務が施行されました。

「差別禁止」も「合理的配慮提供」もこれまでの日本の法律の枠組みにない考え方です。

雇用における一切のプロセス(募集、採用および雇用の条件等)について、障害者であることを理由とする差別を禁止すること、そして合理的配慮をそれぞれの職場で障害者に提供されるようにする、この新しいアプローチに雇用の現場ではどのように対応していけばよいか。

この問いに実践の場で取り組んだ事例からお話しいたします。

申込先：裏面の申し込みで、Fax またはメールで**1月19日(金)**までに参加・不参加をお知らせください。

主催：南予地域就労支援ネットワーク連絡会/愛媛県

《お問合せ先》

☎ 0894-69-1582 Fax 0894-69-1583/Mail info@e-hataraku.net

八幡浜・大洲圏域 障がい者就業・生活支援センター ねっとWork ジョイ(高石)